

安全・安心・生きがい部会のまとめ**審議テーマ 「地域防犯活動の推進」「自転車通行のマナー向上」**

地域防犯活動を推進するための取組と、自転車通行マナーを向上させるための取組について、検討のまとめを報告します。

1 部会検討の経過

- (1) 平成 20 年度に提言を行った「地域防犯活動の推進」のうち、「地域の防犯活動をもっと知ってもらうこと」に対しては「わんわんパトロールの取組について」、「青少年を犯罪の加害者・被害者にしないこと」に対しては「あいさつ運動及び万引き防止策の取組について」に絞って、区内の現状と課題を踏まえ、具体的な検討事項として、その解決に向けた取組を検討しました。
- (2) 「自転車通行のマナー向上」について、区内の現状と課題を踏まえ、具体的な検討事項として、「大人世代の自転車利用者に対する働きかけの強化」に絞って、その解決に向けた取組を検討しました。

2 幸区内の現状と課題**(1) 地域防犯活動の推進****現 状**

地域では、町内会・自治会等により防犯パトロール活動が行われている。青少年犯罪では窃盗犯が最も多く、特に自転車盗、大型商業施設での万引き等が顕著になっている。

区内のすべての小学校において、あいさつ運動または登下校時の見守り活動が行われている。

教員、PTA のほか、町内会や地域のボランティア団体がかかわる見守り活動もあり、登下校時の見守り活動と併せて子どもたちへのあいさつが行われていることが多い。

犯罪や非行防止を趣旨とした「社会を明るくする運動」や「保護司会」の活動が展開されている。

課 題

防犯パトロール活動が見えづらい。

店舗によっては万引きを誘発する商品陳列になっている。

子どもたちの見守りを兼ねてあいさつをしようにも、学校に接点のない人は地域の子どもの顔等がわからない。

子どもたちは、知らない人から声をかけられたら注意するよう教えられている。

(2) 自転車通行のマナー向上

現 状

平成 19 年度区民アンケートの結果で、「地域の課題・問題点と思うもの」という問いに対する回答で 1 位が「自転車利用のマナーが悪い」(47.2%) だった。

区内で発生した交通事故の 35%前後が自転車の絡んだ事故であり、幸区は「自転車事故多発地区」に指定されている。

区では、子どもから高齢者まで様々な世代を対象とした交通安全教室を開催したり、啓発強化キャンペーンを行ったりしている。小学校 3 年生は教室の受講が必修となっている。

警察では「自転車安全利用五則」として、車道通行、左側通行、子どものヘルメット着用等の遵守を呼びかけている。

課 題

「自転車 = 車両の一種」であり、車両として交通法規を守らなければならないという意識が低い。

本来模範となるべき大人が、ルールを知っているのに守らなかったり、マナーが悪かったりしている。

自転車による加害事故で、被害者に後遺障害、加害者に重い罰則と高い賠償金が発生する事例が増加している。

自転車によって重大な加害事故を起こす危険性があることや、実際の事件事例への認識が薄い。

賠償責任保険や TS マークなど、自転車事故にかかわる制度の認知度が低い。

3 部会のまとめ

(1) 地域防犯活動の推進

平成 20 年度提言の解決方策（具体的取組）について引き続き検討した内容のまとめ

(取組 1) 地域での防犯活動をもっと知ってもらう

(具体的取組) 幸区でわんわんパトロールの取り組みを進める

<実施イメージ>

趣旨

犬と散歩をしながら地域に目を向けてもらうことにより「地域の安全は住民自らで守る」という意識を高め、また、住民が地域に目を向けていることを目に見える形で示すことで、地域の防犯力を高める。

参加の呼びかけ

取組を進めるために、協力してもらえる団体や地域等において先行して

実施し、そのモデル実施の取組から区全体に参加を呼びかける。

対象

保健所での犬の登録及び狂犬病予防接種済みの犬及び飼い主（以下「隊員」という。）で、かつ幸区在住の個人又はグループ

活動内容

- ・ 隊員は、活動の表示を兼ねた隊員証を携帯し、日常における犬の散歩に合わせて地域の見守りを行う。不審者に声をかける、尾行する等の危険な行為は行わない。もしも散歩中、不審者、不審車両等を見つけた場合は、通常の対応どおり警察へ通報する。
- ・ 活動地域は、隊員の任意とする。
- ・ 原則として個人での活動を中心とし、集団によるパトロールを中心とするものではない。
- ・ 活動は、すべて自己責任において行う。
- ・ 犬の飼い主としてのマナーを心掛けるとともに、散歩時の糞尿の処理や犬の苦手な人への配慮などを充分に行う。

（取組２）地域が青少年に関心をもち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする

（具体的取組）大型小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける

<実施イメージ>

保護司会等の団体と区民会議との協働で、店員からの声かけ、制服警備員の巡回などを大型店舗に呼びかける。

（具体的取組）子どもの見守りを兼ねて、あいさつ運動を進める

<実施イメージ>

これまであいさつ運動に取り組んできた団体や趣旨を同じくする運動と協働で取り組み、区全体の運動推進の機運を盛り上げる。

- ・ 「社会を明るくする運動」や県「あいさつ一新運動」の強化月間となっている7月を区全体の運動の強化月間とし、幸区保護司会等の関係団体、既存の取り組み団体に働きかけ、区民会議とともに運動を強化する。
- ・ 神奈川県「あいさつ一新運動」「かながわ安全・安心まちづくり標語コンクール」、塚越中学校区地域教育会議「ひと声あいさつ運動標語」等地域の活動と連携して取り組む。

各種広報媒体を活用する。

- ・ 市政だより、ポスター等で運動の趣旨の周知や参加呼びかけを行う。
- ・ 町内会掲示板等でも周知できるよう、関係団体が協力して取り組む。

(2) 自転車通行のマナー向上

(取組) 大人世代の自転車利用者に意識向上の働きかけを強化する

本来模範となるべき大人をターゲットに働きかけを強化する。自転車は車両の一種であり、車両として交通法規を守らなければならないこと、重大な加害事故を起こす危険性のある乗り物であること、賠償責任保険制度（TSマーク）があることをもっと知ってもらおう。

(具体的取組) 自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を知ってもらうことで、ルールやマナーを守る大切さを訴えていく

<実施イメージ>

自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を紹介し、知ってもらうことで、ルールやマナーを守る大切さを訴えていく。

(実例)

夜、高校一年生の女子が無灯火自転車で走行中、携帯電話の画面に気を取られ、前方の歩行者に気づかないまま衝突し、転倒させて歩行困難となる後遺障害を負わせた 損害賠償 5,000 万円という判決。

自転車購入時等タイミングを捉えた働きかけやインパクトのある広報により、関係機関と連携して啓発を強化する。

提言に向けた部会のまとめ

(1) 地域防犯活動の推進

平成 20 年度提言の解決方策（具体的取組）について引き続き検討した内容のまとめ

(取組 1) 地域での防犯活動をもっと知ってもら

具体的取組として、

幸区でわんわんパトロールの取組みを進める

<実施イメージ>

- ・(趣旨) 犬と散歩をしながら地域に目を向けてもらうことにより「地域の安全は住民自らで守る」という意識を高め、また、住民が地域に目を向けていることを目に見える形で示すことで、地域の防犯力を高める。
- ・(参加の呼びかけ) 取組を進めるために、協力してもらえる団体や地域等において先行して実施し、そのモデル実施の取組から区全体に参加を呼びかける。
- ・(対象) 保健所での犬の登録及び狂犬病予防接種済みの犬及び飼い主（以下「隊員」という。）で、かつ幸区在住の個人又はグループ

(活動内容)

- ・隊員は、活動の表示を兼ねた隊員証を携帯し、日常における犬の散歩に合わせて地域の見守りを行う。不審者に声をかける、尾行する等の危険な行為は行わない。もしも散歩中、不審者、不審車両等を見つけた場合は、通常の対応どおり警察へ通報する。
- ・活動地域は、隊員の任意とする。
- ・原則として個人での活動を中心とし、集団によるパトロールを中心とするものではない。
- ・活動は、すべて自己責任において行う。
- ・犬の飼い主としてのマナーを心掛けるとともに、散歩時の糞尿の処理や犬の苦手な人への配慮などを充分に行う。

(取組 2) 地域が青少年に関心をもち、青少年が犯罪の加害者・被害者にならないようにする

具体的取組として、

大型小売店舗に対して、万引きしづらい店づくりを呼びかける

<実施イメージ>

- ・保護司会等の団体と区民会議との協働で、店員からの声かけ、制服警備員の巡回などを大型店舗に呼びかける。

子どもの見守りを兼ねて、あいさつ運動を進める

<実施イメージ>

- ・これまであいさつ運動に取り組んできた団体や趣旨を同じくする運動と協働で取り組み、区全体の運動推進の機運を盛り上げる。
- ・各種広報媒体を活用する。

(2) 自転車通行のマナー向上

本来模範となるべき大人をターゲットに働きかけを強化する。自転車は車両の一種であり、車両として交通法規を守らなければならないこと、重大な加害事故を起こす危険性のある乗り物であること、賠償責任保険制度（TSマーク）があることをもっと知ってもらおう。

(取組) 大人世代の自転車利用者に意識向上の働きかけを強化する

具体的取組として、

自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を知ってもらうことで、ルールやマナーを守る大切さを訴えていく

<実施イメージ>

- ・自転車が引き起こした重大な加害事故の実例を紹介し、知ってもらうことで、ルールやマナーを守る大切さを訴えていく。
- ・自転車購入時等タイミングを捉えた働きかけやインパクトのある広報により、関係機関と連携して啓発を強化する。